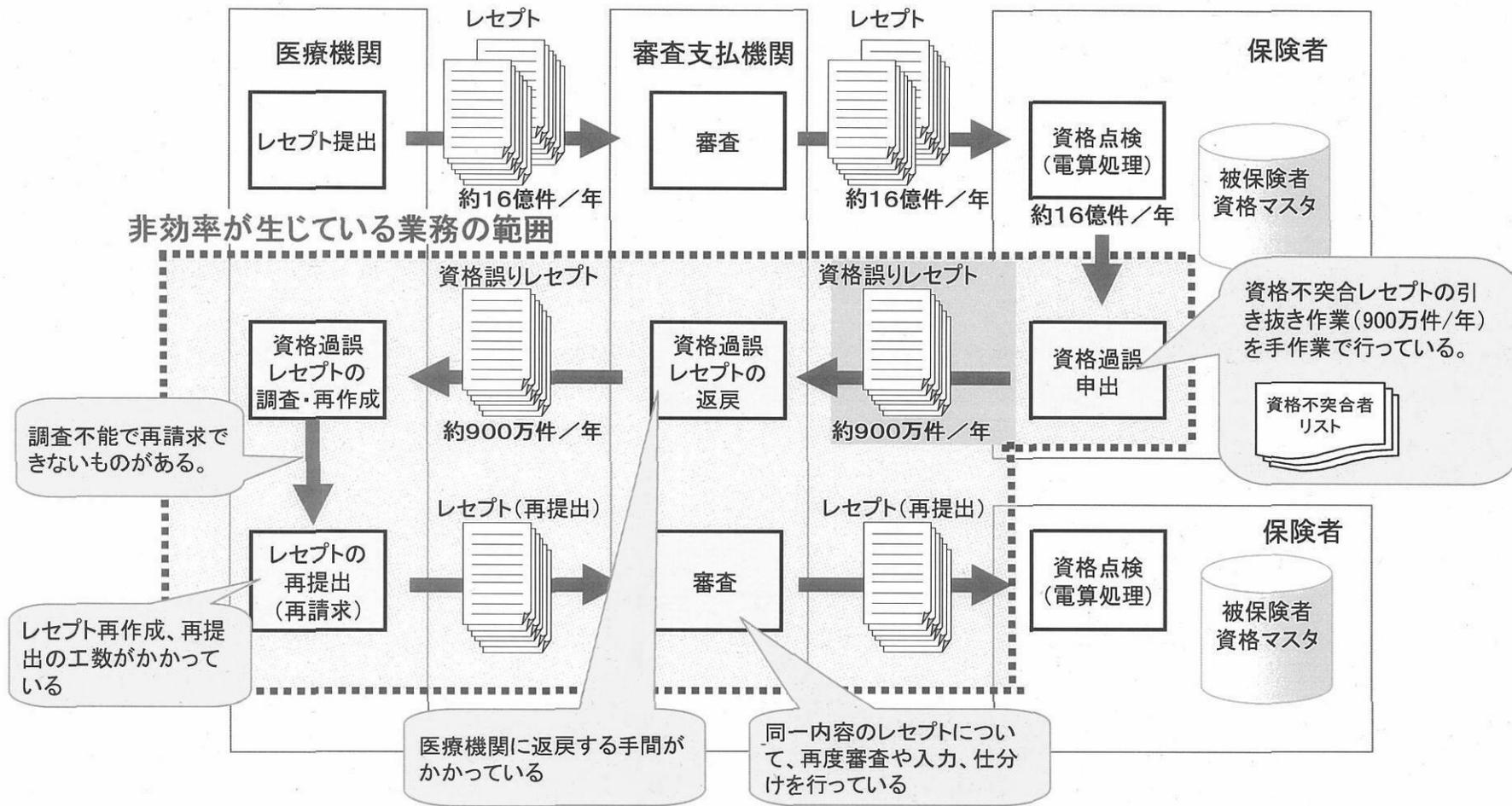


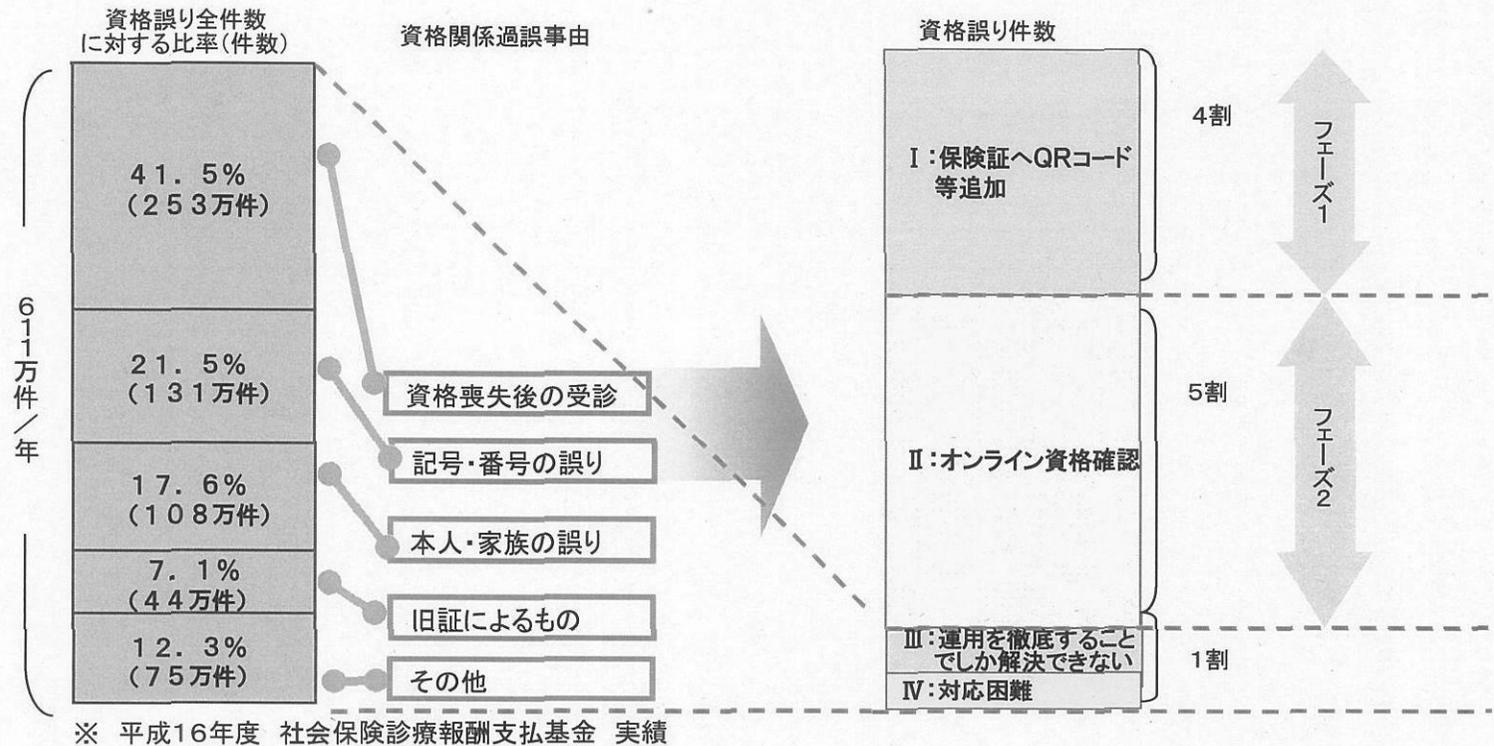
レセプト返戻業務の流れ

現在は、下図の の範囲で の項目について非効率が発生している。



各施策の実施により達成可能な効果

フェーズ1・2の実施によって、削減可能な資格過誤レセプト件数を試算した結果を示す。



フェーズ1

QRコード等を保険証に追加することにより、資格過誤レセプトは、

約4割 削減可能

フェーズ2

被保険者登録状況のオンライン照会の仕組みを構築することにより、資格過誤レセプトは、

約5割 削減可能

被保険者証に装着する媒体への記録項目

	項目	レセプトにおける記載事項	被保険者証における記載		通常レセコンに転記される項目 ○:項目となっている ×:項目となっていない	レセ電の仕様における項目 ○:項目となっている ×:項目となっていない
			社保	国保		
必須項目	1 制度区分	○	○	○	○	○
	2 保険者番号	○	○	○	○	○
	3 被保険者証記号	○	○	○	○	○
	4 被保険者証番号	○	○	○	○	○
	5 本人・家族区分/ 世帯主・その他区分	○	○	○	○	○
	6 カナ氏名	○	△ (注1)	× (注2)	○カナ氏名と漢字 氏名の両方	×原則漢字氏名
	7 性別	○	○	○	○	○
	8 生年月日	○	○	○	○	○
任意項目	保険者独自の管理番号	—	—	○	×	×
	漢字氏名	○	○	○	○	○
	給付割合	○(国保のみ)	—	○	○(国保のみ)	○(国保のみ)
	再発行コード(注3)	—	—	—	×	×
	その他					

(注1) 通常漢字氏名を記載。あわせて、フリガナとしてカナ氏名も記載している場合もある。

(注2) 通常漢字氏名で記載。

(注3) 被保険者証の紛失や盗難等により、再発行した場合に、「再発行」であることの確認ができる。

被保険者証に装着する媒体（QRコード）への記録項目共通仕様

1. QRコード収録共通仕様（案）

QRコード収録項目（案）をもとに、全保険者共通の必須項目（保険者番号、被保険者証記号・番号など）と、保険者ごとの任意項目（被保険者証発行番号、漢字氏名など）を、標準的な並び順のもとで1つのQRコードに収録する具体的な収録共通仕様（案）を示す。

(1) 使用する文字について

半角文字は、JIS 8 単位コード体系を用いることとする。

全角文字は、シフト JIS コード（第1水準・第2水準）を用いることとする。

なお、外字の使用は禁止する。任意項目の漢字氏名等において外字がある場合、QRコードへの収録は「■」（シフト JIS のコード番号：81A1）で置き換えることとする。

(2) 収録方法について

①必須項目

必須項目の各データ項目の収録形式について、表1 QRコード記録項目共通仕様（必須項目）（案）に示す。

②任意項目

QRコードに任意項目を収録する場合、必須項目と区切り（セパレータ）として、「,」（半角のカンマ）を収録した後に、収録することとする。

任意項目は、保険者ごとに収録項目や形式が異なると考えられるため、基本的に可変長で収録する。格納形式はCSV形式とする。各項目間の区切り（セパレータ）として「,」（半角のカンマ）を設定する。

保険者は、全ての任意項目の収録について有無を選択できることとする。ただし、「漢字氏名」「給付割合」など一部の項目については、医療機関における活用も考えられるため、保険者が収録する場合に限り医療機関において活用できるように、以下の仕様に基づいて収録することとする。

ア. 任意項目の各データ項目の収録形式について、表2 QRコード記録項目共通仕様（任意項目）（案）に示す。

イ. 表2 QRコード記録項目共通仕様（任意項目）（案）にて、先順位項目（表の項番の上位にある項目）の入力を省略する場合は、データを省略して「,」（カンマ）を連続させて収録することとする。なお、データ列の末尾については、「,」（カンマ）の収録は省略することとする。

ウ. 任意項目の全項目を省略する場合、QRコードには必須項目のみを収録することとする。

表1 QRコード記録項目共通仕様（必須項目）（案）

項番	項目名	形式	データ仕様	文字コード	バイト数	収録内容	
必須項目	1	自動転記対応 確認文字、 バージョン記号	固定長	全角文字“□” +半角英字 1 桁	全角文字は、シフトJISコード 半角文字は、JIS8 単位コード	3バイト	QRコードが自動転記に対応しているかを判別する確認文字“□”（シフトJISのコード番号：81A0で固定）と、QRコード収録方式のバージョン記号（英字1文字）を収録する。 “□a”から開始し、任意項目を含め収録内容・順番等が変更になる場合、3文字目の英字を繰上げることにする。
	2	保険者番号		半角数字8桁	JIS8単位コード	8バイト	被保険者証記載の保険者番号を収録する。8桁に満たない場合は右詰とし、左側を0で埋める。 ただし政管（保険者番号4桁）は前に“01”をつけて6桁とし、国保（保険者番号6桁）は最初に“00”をつけて8桁とする。
	3	被保険者証記号・被保険者証番号		半角20桁相当の半角数字または全角文字（※1）	半角文字は、JIS8単位コード 全角文字は、シフトJISコード	20バイト	被保険者証記号と被保険者証番号を連続して収録する。ただし記号と番号の間に、1文字の半角スペースを入れる。 データ及びスペース1文字を合計して半角20桁相当に満たない場合は右詰とし、左側を0で埋める。
	4	本人・家族区分 ／世帯主・その他区分		半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	本人・家族区分／世帯主・その他区分を以下の方式で収録する。 1:本人(世帯主) 2:家族(世帯主以外)
	5	カナ氏名		半角カナ14桁	JIS8単位コード	14バイト	氏名を半角カナ形式で収録する。ただし氏と名の間に、1文字の半角スペースを入れる。 データ及びスペースで半角14文字に満たない場合は右詰とし、左側をスペースで埋める。また半角14文字を越える場合は14文字目を“?”で置き換え、15文字以降は省略する。
	6	性別		半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	1:男、2:女
	7	生年月日		半角数字7桁	JIS8単位コード	7バイト	GYMMDD(元号/年/月/日) G=1:明治、2:大正、3:昭和、4:平成
合計(必須項目)					54バイト		

※1：全角文字1文字は、半角文字2文字分としてデータ量を計算する。

表2 QRコード記録項目共通仕様(任意項目)(案)

項番	項目名	データ仕様	文字コード	バイト数	収録内容
—	(区切り文字)	半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	「,」(カンマ) 任意項目を収録する場合は、必須項目収録後に区切り(セパレータ)として「,」(カンマ)を挿入した後に収録することとする。
1	保険者独自の管理番号	半角または全角文字	半角文字は、JIS8単位コード 全角文字は、シフトJISコード	可変長	保険者が内部処理等で用いている独自の被保険者証管理番号などがあれば収録する。
—	(区切り文字)	半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	「,」(カンマ)
2	漢字氏名	全角文字	シフトJISコード	可変長	氏名を全角漢字で収録する。ただし氏と名の間に、1文字の半角スペースを入れる。 外字は、“■”(シフト JIS のコード番号:81A1)で置き換えることとする。
—	(区切り文字)	半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	「,」(カンマ)
3	給付割合	半角数字2桁	JIS8単位コード	固定長	給付割合を「割」の単位で収録する(例:8割の場合は、08を収録)。法定負担割合の場合は、省略する。
—	(区切り文字)	半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	「,」(カンマ)
4	再発行コード	半角数字	JIS8単位コード	可変長	保険者で管理している再発行コードがあれば収録する。再発行コードの付番方法は保険者の任意とする。
—	(区切り文字)	半角数字1桁	JIS8単位コード	1バイト	「,」(カンマ)
5	(その他)	(規定無し)	(規定無し)	(規定無し)	収録内容、収録順含め保険者が独自に設定できるものとする。
合計(任意項目)				定めない	

任意項目

2. QRコード作成・券面印刷仕様(案)

保険者が被保険者ごとにQRコードを作成し、被保険者証の券面に印刷する場合の仕様(案)を示す。

(1) 誤り補正レベルについて

QRコードは、コードの一部に汚れまたは破損があった場合でも、正常な記載部分からの読み取り情報を用いて、情報を復元する機能(誤り補正)を備えている。誤り補正レベルは複数段階あるが、作成・印刷仕様としては、レベルM(QRコードの欠損・汚れなどによる誤り訂正能力が約15%)とする。

(2) セルサイズについて

QRコードのセルサイズ(QRコードを構成する一つの四角い領域の大きさ)は、医療機関側で利用するスキャナ精度を考慮し、0.25mm以上0.75mm以下とする。

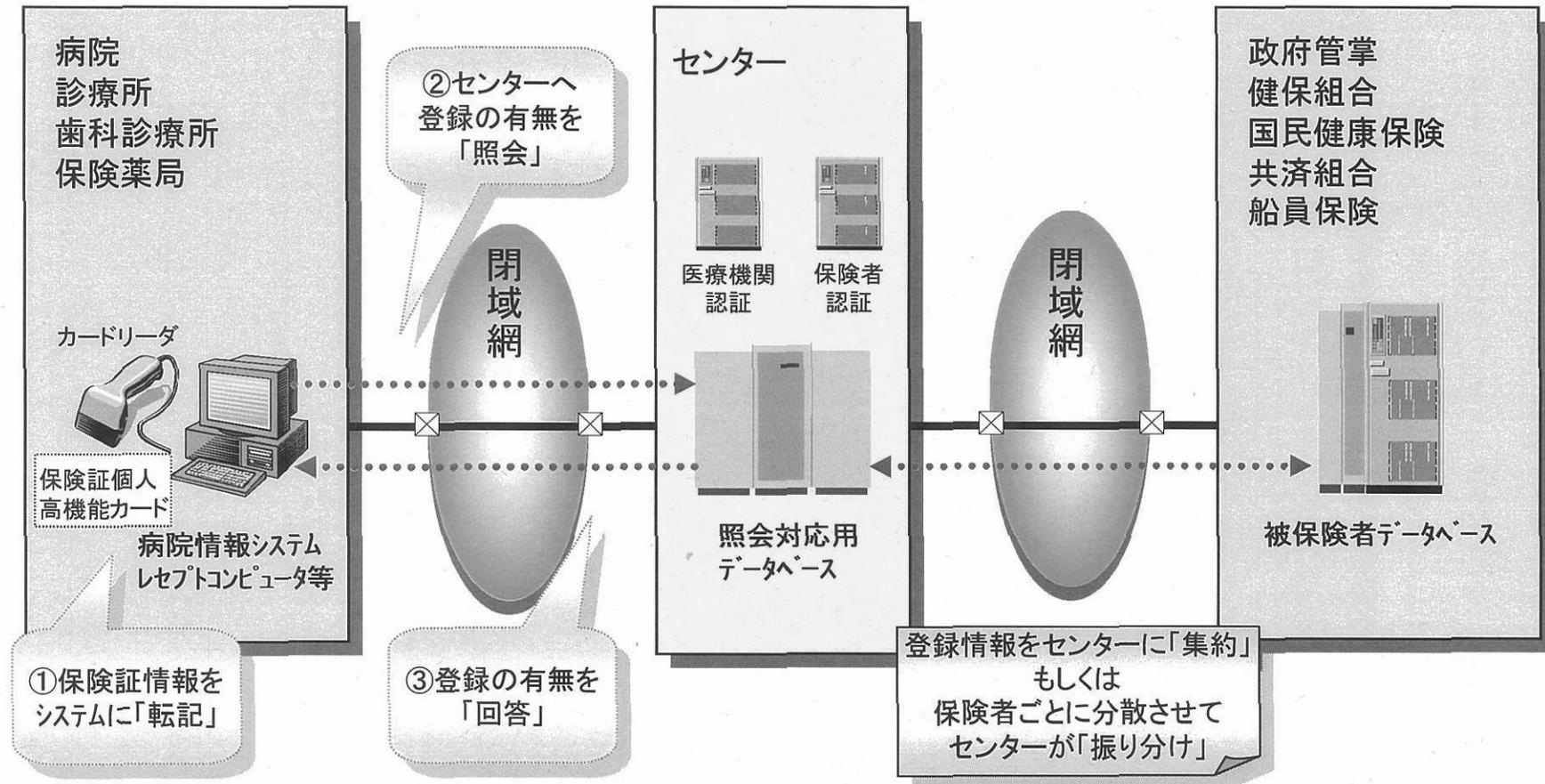
被保険者登録状況のオンライン照会システムのイメージ

別添5

<医療機関>

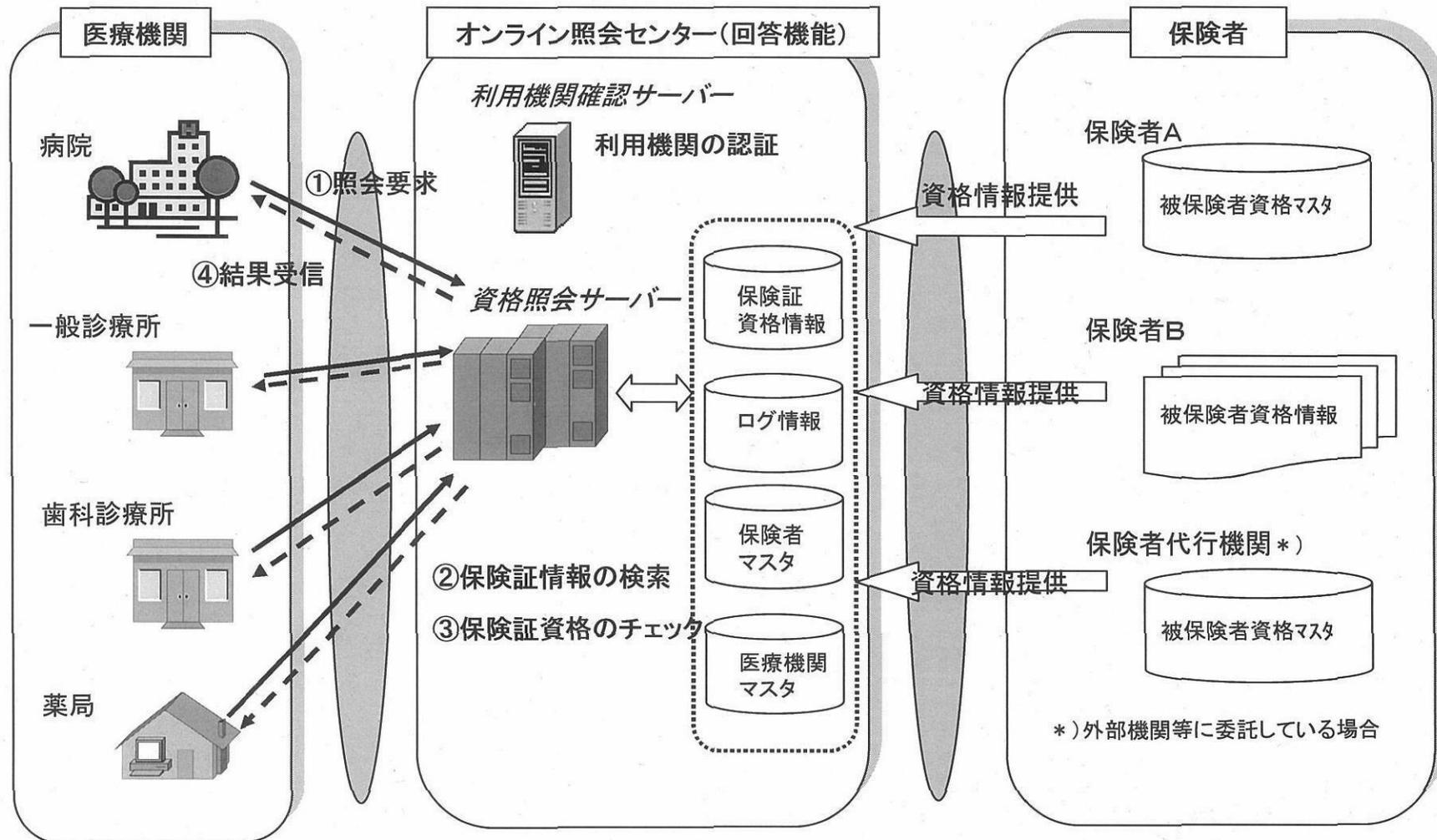
<オンライン照会センター>

<保険者>



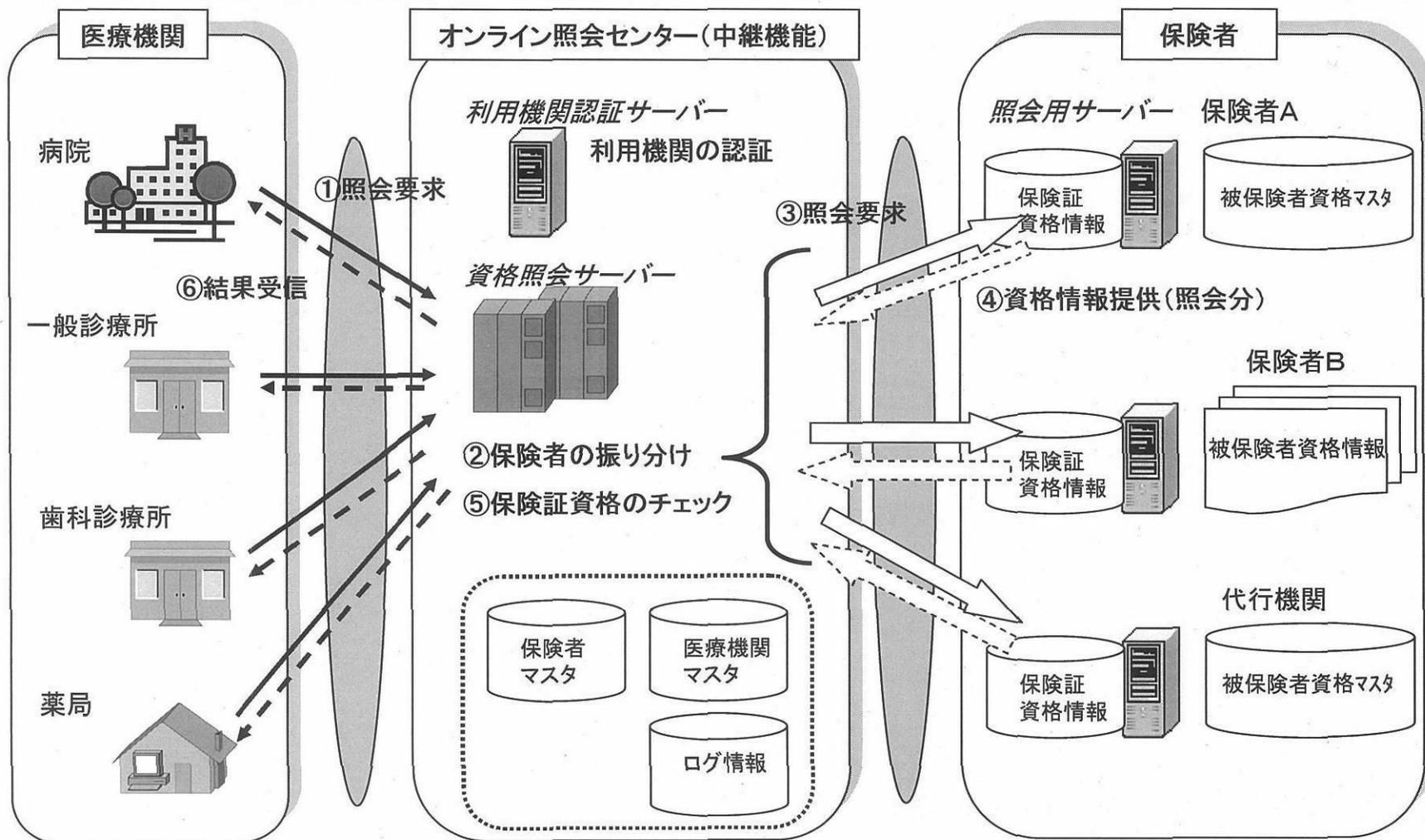
i 案:集約型の方式と構成

- ・被保険者資格情報は、各保険者から情報の提供を受けてオンライン照会センターで集約し管理する。
- ・医療機関はオンライン照会センターに照会要求し、結果を受信する。
- ・保険者は定期的にセンターの資格情報データベースを更新する。



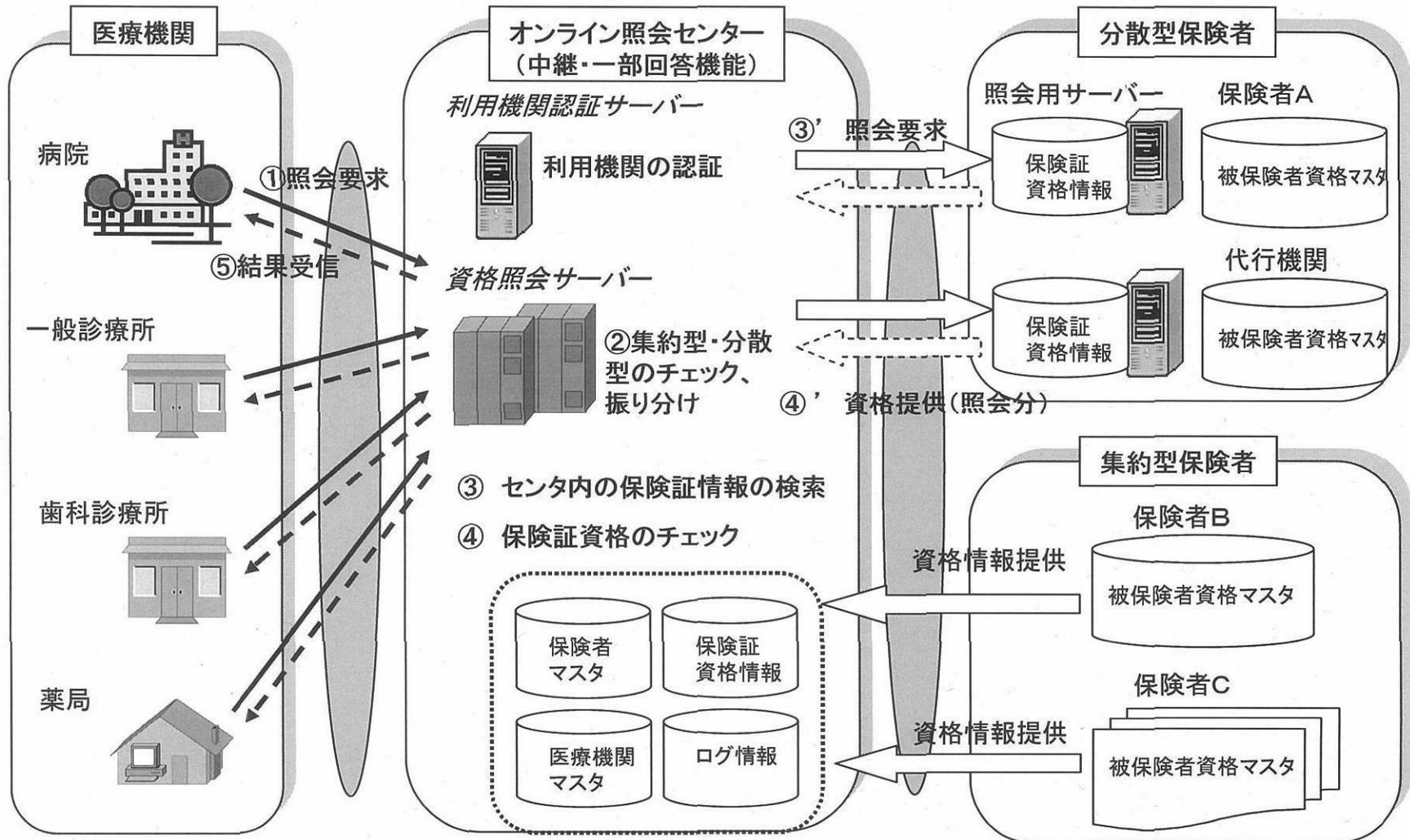
ii 案：分散型の方式と構成

- ・被保険者資格情報は、各保険者がそれぞれ管理する。
- ・医療機関がオンライン照会センターに照会要求すると、センターが該当保険者に振り分けて照会し、その結果を医療機関に返す。
- ・保険者は自前で資格情報データベースを運用し、オンライン照会センターからの照会要求に対して情報を提供する。



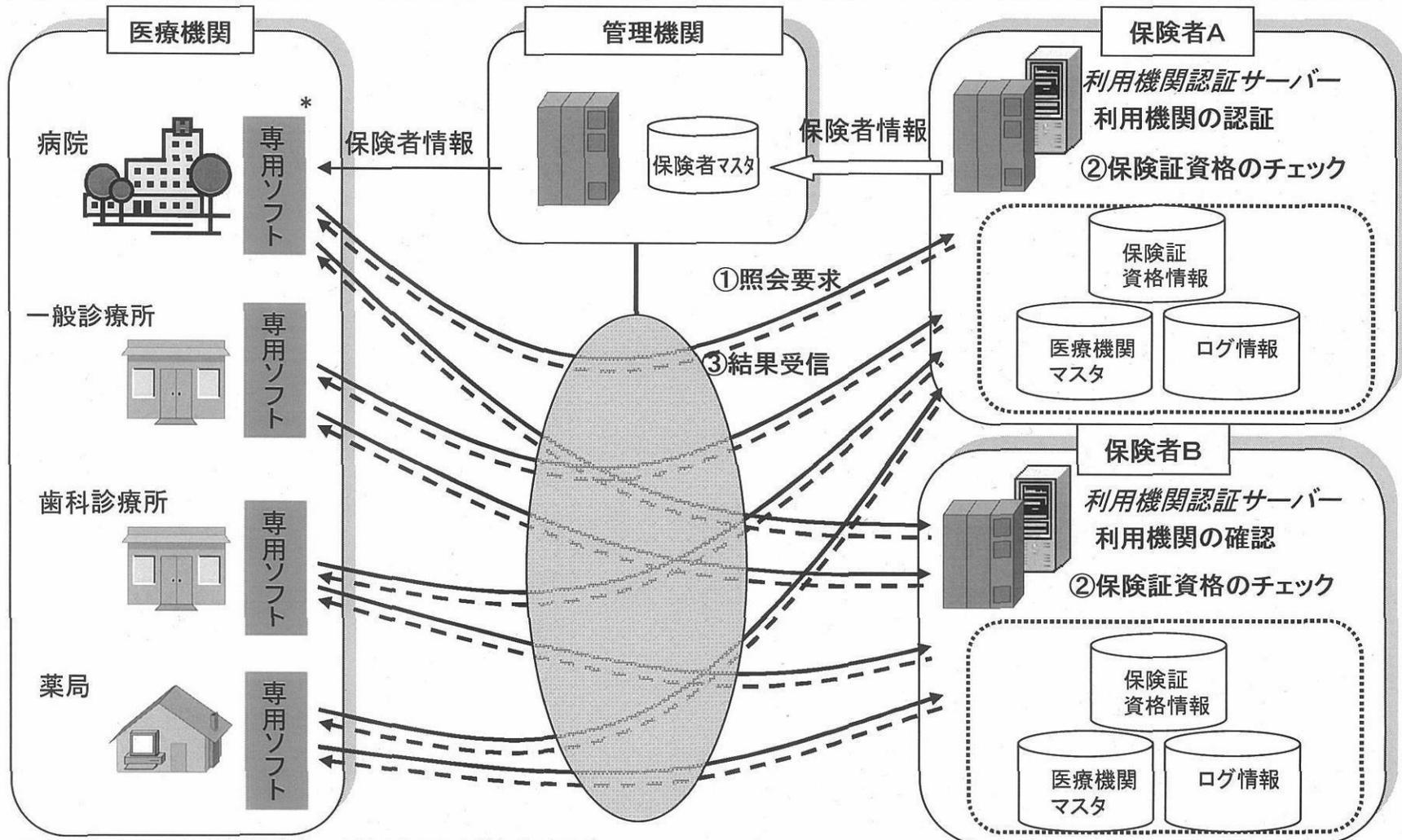
iii案：集約分散混在型の方式と構成

- ・被保険者資格情報は、保険者の希望に合わせてセンターまたは保険者のいずれかが管理する。
- ・医療機関がオンライン照会センターに照会要求すると、センターが集約型保険者か分散型保険者かを判断し、集約型の場合は直接、分散型の場合は保険者に照会してその結果を医療機関に返す。
- ・保険者は集約型か分散型を選択でき、集約型の場合はセンターの資格情報データベースを、分散型の場合は自前で資格情報データベースを運用する。



iv 案：医療機関保険者直接型の方式と構成

- ・被保険者資格情報は、各保険者がそれぞれ管理する。
- ・医療機関はセンターを介さず別途準備する専用ソフトでその都度該当保険者に照会要求し、結果を受信する。
- ・すべての保険者でそれぞれが自前で資格情報データベースおよび利用者認証機能等を運用する。



*) 専用ソフト: 医療機関が保険者へ直接アクセスするためのソフト

各案の特徴比較

○:メリット、▲:デメリット

	i 案:集約型	ii 案:分散型	iii 案:混在型	iv 案:直接型
医療機関	○確認要求から受信までのレスポンスが早い	▲保険者側の設備によってはレスポンスが遅くなること がある	▲保険者側の設備によってはレスポンスが遅くなること がある	▲レスポンスは、その都度 利用認証が必要となること から劣る ▲保険者を振り分ける専用 ソフトが必要 ▲専用ソフトは常に最新の 情報に更新しなければなら ないため運用が煩雑
保険者	○自前で設備を用意しなく てよいので、分散型に比べ てコストがかからない ▲被保険者資格情報の管 理を委託する必要がある	▲自前で設備を用意するの で、集約型に比べて設備コ ストがかかる ○被保険者資格情報を自 責任下で運営できる	○保険者側の規模や運用 ポリシーに沿って集約型か 分散型か選択できる	▲すべての保険者で、利用 者認証設備を含め設備・運 用コストがかかる ○被保険者資格情報を自 責任下で運営できる
センター	▲センターの責任下で被 保険者情報の設備と管理 が必要	○被保険者情報設備を持た なくてよい		○保険者マスターや医療機 関のソフトの管理等を行う のみでよい

検討会メンバー一覧

- 日本医師会 常任理事 鈴木 満
※1～3回目は、前常任理事 松原 謙二
総合政策研究機構 主任研究員 矢野 一博
- 日本歯科医師会 常務理事 稲垣 明弘
※1～3回目は、前常務理事 奥村 弘一郎
常務理事 渡辺 三雄
※1～3回目は、前常務理事 登利 俊彦
- 日本薬剤師会 副会長 山本 信夫
※1～3回目は、前副会長 漆畑 稔
業務部医薬・保険課 森脇 陽一郎
- 社会保険診療報酬支払基金 専務理事 角田 隆
- 国民健康保険中央会 常務理事 櫻井 正人
- 健康保険組合連合会 理事 中根 賢二
※1～2回目は、医療部長 高智 英太郎
- 厚生労働省 保険局保険課長
保険局国民健康保険課長
社会保険庁医療保険課長
保険局総務課保険システム高度化推進室長

(敬称略)